

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071602728		
法人名	有限会社 ケイテック		
事業所名	グループホーム「仲間館・絆」		
所在地	福岡県久留米市城島町内野322-1		
自己評価作成日	平成27年3月11日	評価結果確定日	平成27年5月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai-gokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成27年3月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

古くから銘酒の産地として酒造業が盛んだった城島町には、所々にその風景(酒造)があり、当ホームの白壁に囲まれた外観も、それをイメージして建てている。玄関に入るとすぐのラウンジでは、どこか懐かしく思えるような昭和をイメージした空間づくりをしている。また、利用者様にできるだけ家庭に近い環境の中で生活リハビリなど利用者様自身が活発に生活を送って頂けるようなサービスの提供をしている。食事面でも、栄養が偏らないようにし、季節の野菜を多く取り入れスタッフ手作りで調理を行い我が家に居る様な「食」の楽しさを提供している。(お花見弁当やお節料理も手作り)健康な方が普通に暮らすように許す限り、自由に生き生きとした、その人らしい生活が送れるよう、心に寄り添い支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2ユニットの「グループホーム仲間館・絆」は、四季の変化に富んだ環境にあり、歴史のある街の中で開設後10年目を迎えた。デイサービスが隣接され、また近くには同じ法人内の有料老人ホームもあり、このホームの四阿(あずまや)までが散歩コースになっている。グループホームの玄関横には、昭和レトロの懐かしい雰囲気のリウンジが設けられ、立ち寄り方を歓迎している。家庭的な雰囲気の中での日常生活を大切にしつつ、外出や機能訓練なども取り入れている。水害に見舞われた事があったが、今ではその教訓を生かして、安全や防災の面にも力を入れており、また水害で中断していた秋祭りも、今年度は開催の予定である。職員は管理者を中心に、理念の実践を目指し、日々のケアに一丸となって取り組んでいる。今後、地域の介護の拠点としての発展がますます期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「心こそ大切なれ、地域の一人として助けられたり助けたり、の輪を広めよう」との理念を掲げ入居者の心に寄り添える介護を目指して努力している。また、理念を解りやすくする為のクレドを皆で作成し(10項目)日めくりにて毎日朝礼で唱和しその日一日の目標を立て理念の実践に取り組んでいる。	地域密着型の視点がある理念は職員にも浸透しており、日々のケアを通して、理念の実践に向けて取り組んでいる。理念を念頭に置いて10項目の重点課題を認識、一日一日の各自が設けた目標を達成すべく行動を起こす事で、介護の質の向上につなげている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	挨拶はもちろん、時間のある時は立ち止まり世間話など交流を深め、施設の事を知ってもらえるように心掛けている。地域の行事等に参加するよう声掛け促し馴染みのひと(知り合い)や場にて交流できるよう支援している。	自治会に加入、清掃活動や地域の祭りへ参加している。事業所としても、クリスマス会を近隣住民やボランティア(プロ歌手のボランティアもあり)をまじえて開催したりする他、水害を機に途絶えている秋祭りを再開する予定がある。また「ラウンジ」を設け、お茶やお菓子を用意、気軽に立ち寄ってもらえる看板を出している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて地域の代表の方等に認知症という病気を少しでも理解してもらえるように日常の出来事やどのような支援をしているか発信している。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の現状や状況を報告し委員の方からの助言や意見、要望などを取り入れ、サービスの質の向上に取り組んでいる。	メンバーが固定しており、特に利用者家族の参加は、特定の一家族のみとなっている傾向がある。全家族に対する開催のアナウンスに加え、事後報告(議事録の郵送など)を徹底する事で、関心を深めていただくよう、働きかけをお願いしたい。また、整理した議事録は、事業所内にて閲覧できるようにして立ち寄られる方の目にもとまるよう、工夫を合わせてお願いしたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	今年介護相談員の方が月1で来訪され、良かった点等報告下さり、職員の意識の向上に繋がっている。疑問や相談がある時には、市役所の担当職員に相談し、質の向上に取り組んでいる。	日頃から行政へ運営に対する報告・連絡・相談を、窓口訪問や電話により、些細な事でもこまめに行い、行政と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。地域包括支援センターには、空き状況や困難事例についての相談をする。月1回開催されているグループホーム協議会にて、現状での取組事例や問題点などについての話し合いに参加する事もある。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	学習会、会議、カンファレンス時に於いて職員全員が身体拘束の行為を理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束に関するマニュアルがある。夜間を除いては玄関は施錠していない。職員は、入居者の外出(離設)傾向、施設内の行動を含め、安全面に配慮している。拘束を行わない方針である旨、入居時に家族に説明、職員も共通認識の中で、身体面のみならず、言葉による拘束も理解している。研修の機会も設けており、また万一拘束を行う場合の承諾書は整備している。

H26自己・外部評価表(GH仲間館「絆」)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	市で行われている研修等へ参加し、情報などを持ち帰り、全体研修を行い職員の理解を深めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や一部職員は理解しているが全職員が理解しているという状況ではない。	現在、日常生活自立支援事業を1名利用している。制度に関しては契約時に加え、家族から相談があった場合(随時)説明してはいる。パンフレットを事業所に備えている。	かつては行っていたようだが、最近は研修が行われていない。職員が、制度とその必要性を認識する意味でも、前向きな取り組みを期待する。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	なるべく職員2名で対応し、説明のもれがないように努めている。利用者やご家族の質問にも解りやすいように説明し、理解して頂けるよう心がけている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者が一番話やすい職員に意見、不満等言われる事が多いので、管理者報告後職員で話し合い意見交換をし、改善するように心掛けている。	利用者の願いや要望等(たとえばご飯の硬さの事など)には、日々のかかわりの中で聴取を行い、速やかな対応につなげている。また家族には面会時にも職員より声掛けをして、意見や思い(たとえば陰部洗浄の事など)を述べる機会づくりに努めている。家族参加の食事会を行っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一回の全体職員会議にて意見や提案を話合うようにしている。その話し合いの中で利用者の状態、一日の流れの時間の変更や利用者の要望、職員の要望により外出や外食等を行なっている。	職員は、会議等にて、意見や気付き等何でも言える環境にあり、また管理者はそれを積極的に運営に取り入れ、信頼関係を築いている。最近の会議では、記録用紙の簡略化、形式の変更などの提案が、運営に結びついた。個別面談も行っている。職員の交替時に遺漏がないよう注意を払っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会議や学習会での感想や意見、自主勉強をし、月末までにレポート提出をすると学習手当7000円つくようにしている。個々の努力や実績に応じて、面接をし昇給制度にしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたっては、年齢や性別を問わないようにしている。個別に悩みや相談に応じて働きやすい環境、職場作りに取り組んでいる。	採用選考において、性別や年齢等を理由に対象から排除する事はない。また、研修レポート提出にあたっては手当を支給するなど、研修への参加や資格取得にも前向きで、勤務のシフトを柔軟に対応するなどの配慮がある。20~60代の職員が自分の特技、持ち味を生かしながら生き生きと働いており、役割をこなしている。安心して働ける職場環境を目指している。	

H26自己・外部評価表(GH仲間館「絆」)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定期的な職員会議の中で利用者の人権について話し合い、ケアの方針、統一に取り組んでいる。	人権に関する外部研修受講の資料があり、職員への伝達もなされている。グループホーム協議会を通しての啓発活動にも取り組んでいる。人権を尊重した支援の実践を、管理者が中心となって行っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修等について職員へ積極的に呼びかけ、研修を受ける機会を確保している。また、外部より月に一度来訪して貰い全体研修やリーダー研修なども行った。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者協議部会に参加しているが法人外との交流はあまりない。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	傾聴し、なるべく多く本人の声を聞くように、聞けるように心配りしている。意思の疎通ができない方でも、不安な事 求めている事、心の声を聞き表現などで読み取り信頼関係が築けるように心掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っている事、不安な事、求めている事をよく聞き共感しその方にとって何が一番いいのかを一緒に考え信頼関係を築けるように心掛けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	小さな事でも聞き逃さず「その人にとって今何が必要なのか」を第一に考え、その方にとって一番良い方法を本人、家族と共に考え対応できるように取り組んでいる。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が解らないこと(干し柿の作り方など)教えて頂き助けられたり助けたりの関係を大切にしている。一緒に楽しみながら喜怒哀楽を共有し支え合う関係を築けるよう取り組んでいる。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人主体の介護が出来るよう、職員、ご家族の方と一緒に考え、喜怒哀楽を共有し支え合う関係を築けるよう取り組んでいる。		

H26自己・外部評価表(GH仲間館「絆」)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の行事等に参加するよう声掛けで促し、馴染みの人(知り合い)や、場にて交流できるよう支援している。	職員は、入居者の馴染みの場所や人、趣味について入居者本人や家族などから把握している。懐かしい場所に職員が同行したり、知人に訪問してもらったり、以前受診していた病院を家族と訪れたり、墓参りに行ったり…と、入居者が馴染んでこられた関係や、地域住民とのつながりを継続できるよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクや戸外活動を取り入れたり、日常生活において洗濯物畳み、食器拭き等やって頂き、関って頂くよう努めている。会話の中にも職員が間に入り関わりを持って頂けるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されたり、退居されてもお見舞いなどに行ったりしている。また亡くなられた利用者のご家族なども訪問して下さったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で言葉、表情、顔色、動作などから一人一人の思いや暮らし方の希望意向の把握に努めている。意思疎通が困難な利用者に対しては、表情や会話、ご家族の話の中から少しでも多くの情報収集をし、本人の意思に沿うよう支援している。	アセスメントは独自の方法により、基本的に半年に1回行っている。職員は、入居者やその家族との日々の会話の中から、これまでの生活歴や趣味、好きなこと、希望などを聴き取り、職員間で入居者の希望や意向を共有している。意思疎通の困難な入居者は、家族の協力を負うところが大きい。一人一人の思いの引き出しに努めている。	アセスメントの内容をフェースシートに反映して、一人ひとりの直近の情報がすぐに確認できるような流れを確立していただきたく、期待する。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の生活歴や馴染みの暮らし方、サービス利用の経過などを職員全員で共有し把握し日常の支援している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方、身体状態、有する力等介護記録に記入し、変化があれば申し送りやカンファレンスで共有し、把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族からの意見、本人に傾聴したこと、専門職の意見を取り入れ、カンファレンスを行い介護計画を作成している。	半年毎の介護計画の見直しの際は、担当職員(担当制)を中心とした3ヶ月毎のモニタリングをもとに、また医師、看護師、理学療法士ら関わる職種の見度もまじえて、月1回のカンファレンスにて職員全員で話し合う。介護計画は家族へ直接説明し同意の署名・捺印をもらう。計画は、各入居者のその時点に沿った具体的なものになっており、職員はそれを共有する。	

H26自己・外部評価表(GH仲間館「絆」)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録、バイタルチェック表などを詳細に記入して問題点が出てきたときは話し合いを持ち実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族の状況の変化などに対応し、病院受診など一番把握している職員を配置したり柔軟な対応ができるように職員で話し合い取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今のところ、必要性が発生していなかったが必要性が生じた場合協力させて頂き支援を行います。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族に今までのかかりつけ医か当ホームの協力医院での受診を希望されるか決めて頂き往診時には介護職が付き添い医院及びご本人が安心できるよう支援している。	入居前からのかかりつけ医を継続受診されている方もいる(家族との受診時は状態や情報を伝えている)が、施設提携医の2週間に1回の訪問診療の他、訪問歯科による口腔ケア、訪問眼科の利用ができる。夜勤の看護師や連携医の看護師の訪問等により、在宅酸素療法や点滴を受けている入居者もいる。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当ホームの看護師、協力医院の看護職とは気軽に相談ができて介護職員も安心して対応が出来る。また24時間迅速に相談、助言できる体制をとっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した時はなるべく多く病院に出向き認知症が進まないように医師及び看護師との話し合いを設け早期退院できるよう支援している。またご家族とも密に連絡を取り情報交換を行なっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人、家族、医療機関と密に連絡を取りながら、支援の共有化を図っている。利用者が日々より良く暮らせるために、ご家族とも話し合い、本人本位での支援を職員と一体となり話し合っている。状態の変化については家族と密に連絡をとりながら取り組んでいる。	今までに3人の看取りを行っている。入居時に「重度化に伴う意思確認書」で同意や理解を得ており、重度化した時には、病状に基づいた、これからの医療やケアの方針について再度話し合いを行い、その都度同意を得て対応している。医師も24時間対応、急変時の対応も可。	これまで家族や主治医と連携を取り、家族からは同意書も得て看取りの対応をしてきてはいるが、重度化・終末期についてのマニュアルがない。指針等を明文化したマニュアルの作成と、それに基づく対応が望まれる。

H26自己・外部評価表(GH仲間館「絆」)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	一通りマニュアルは備えてある。会議での勉強会では定期的に行なっている。利用者の急変や事故発生時にはすぐ管理者の連絡をとり指示を仰ぐようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の職員立ち合いのもと、防火訓練及び避難訓練をおこなっている。地域への協力、参加を働きかけているが難しい状況である。	過去の水害(床上30cmまで浸水)を教訓に、消防署立会いでの年2回の訓練を定期化している。昼・夜間想定で、併設のデイサービスと合同で開催、運営推進会議を通して近隣参加の呼び掛けも行っている。事前に職員研修、訓練後には反省会を行い、次の避難に役立てている。非常災害時の備蓄は、有料老人ホームにて整備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を傷つけないように言葉かけや介助に注意を払って対応している。	個人情報保護の方針、特に認知症の方に対する人格尊重などの内部研修を、年2~3回行っている。日々の関わりの中で、職員は周囲に配慮したさりげない言葉かけを行っている。入居者と家族に関する情報は職員間でのみ共有し、入居者尊重とプライバシーの保護に努めている。	個人情報利用の観点から、写真利用について、書面での確認、同意を得る事を提案する。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	難聴の方や性格的に内気な方などに対しても、心を開いて頂くような声掛けにて自己決定を促すよう働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の方の今迄の生活を大切に、無理強いすることなく意向を取り入れ支援している。時間の流れにおいては職員の都合ではなく利用者のペースに合わせていくようにもっと努力していこうと思っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服等自分で選んで頂いたり、二ヶ月に1回散髪に来られる為、本人様好みのヘアスタイル(カット、パーマやカラー)にして頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	どのような食事がしたいか？どんな味付けが好きか？等と尋ね、味付けをし、出来るだけ食事の下準備も手伝って頂いている。食器を拭いたり、盛り付けなども出来る事は一緒にして頂いている。	メインの献立は法人厨房にて合同で作り、グループホームの職員は、メニューの決定や買物にも加わる。事業所内で炊飯をし、吸物を作るが、その際には入居者も盛り付けや下拵えを手伝う。季節の行事食の他、外食もする。一人ひとりの食事の形状には細やかな配慮が見られる。入居者と一緒に作ったおやつを庭先で楽しんだりもする。	

H26自己・外部評価表(GH仲間館「絆」)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量のチェックを行ない利用者の状態に応じ、摂取量が確保されているか記録している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医師より週に一度口腔ケアなどしてもらい、異常時は往診治療を依頼している。食後の歯磨き誘導、入れ歯磨き介助、うがい等一人一人の能力に応じて自分で出来る方はなるべく自分でやって頂くようにしている		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗が多い方は、時間毎のトイレ誘導などを行い一人一人への力や排泄パターン、習慣を把握し気持ち良く排泄できるよう支援している。	全入居者の排泄チェック表(水分摂取量含む)を記入し、パターンを把握して、さりげない介助に役立てている。各ユニットのトイレは左右麻痺に対応できる。介助はなるべく同性の職員で行う。おむつ使用の方が職員の声掛けにより、リハビリパンツを使用してトイレで排尿できるまでになった例もあるなど、改善に向けた支援が行われている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝ラジオ、リハビリ体操を行ない、身体を動かす働きかけをしている。食事に食物繊維の多い食材を使い、また水分摂取が多くできるよう飲食物の工夫を行なっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一階、二階ユニットの浴室があり、同時にお湯を出すと最後はお湯が出なくなってしまう為、一階週三回、二階週3回入浴予定を組んでいる。デイサービスに行かれていた方が多い為、夕方からの入浴は好まれない方が多い。午前中からの入浴がほとんどである。	設備の事情により、2ユニットの浴室は、曜日ごと(日曜日を除く)に交互に設定しているが、希望があれば柔軟に対応している。個浴でかけ流し湯で、入浴剤等も入れて楽しまれており、好みの石鹸やシャンプーの持ち込み可能である。車いす利用の方は安全に配慮し、職員2人介助で対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はコミュニケーションや生活レクリエーションを行い、散歩等の外出を心掛け、夜間は安眠して頂けるよう取り組んでいる。また昼食後にベッドに横になって頂き、ソファで休憩できる時間を作っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一部職員は理解が出来ており、出来ない職員もいる。全職員が理解できるよう、安全に服薬管理が出来るよう努めていきたい。薬の変動がある場合は、その都度申し送りなどで確認し周知徹底を図っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者が昔されていたこと、得意な事を活かしてグループホーム内で出来る事を生活リハビリとして、その方にあった役割を持って頂き日常的に支援している。		

H26自己・外部評価表(GH仲間館「絆」)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日によって散歩に行ったり、外食や洋服の買い物など本人の要望を聞いて、なるべく外出する機会を大切にするように支援している。時々外食(バイキング)に行き好きな物を自分で選んで食べて頂ける様に支援している。	近隣の有料老人ホームの中庭にある四阿(あずまや)までが散歩コースで、季節の移ろいを感じながらゆっくり出かける。季節の花見、入居者の個別ケアでの買物、2~3人の入居者での外食を企画しては、職員が付き添って支援している。四季折々の行事や見どころを把握して出掛けるなど、入居者に喜ばれている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つ方はいない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により、家族への連絡をしたいと申し出があった際は支援している。また、年賀ハガキ等、暑中見舞いも書ける方はだしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに於いても季節感を取り入れている(壁の掲示など)生活感も味わっていただけるようなテーブル、テレビ、ソファの配置をしている。リビングには、季節、日にちがわかるようにその月の大きな見やすいカレンダーを貼っている。	リビングは明るく家庭的で、生花を絶やさないなど、季節感が味わえる工夫がある。1階のウッドデッキや2階のベランダからは、庭の椿、しだれ桜等の花や、柿やスモモの実がなっているところなどが鑑賞でき、そこで歌を歌ったり、おやつを食べたりして楽しむ。1階のラウンジは、外からの立ち寄り自由のスペースで、昭和レトロのポスターなどが懐かしい雰囲気を醸し出している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下のソファやリビングのソファ、椅子等、利用者の方が横になられたり、語り合えるような配置をしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談し出来る限り使い慣れた家具や物などを持って頂くようにしている。また、ご家族の写真を持って来ていたり、撮らせて頂いたりして安心して居心地良く過ごして頂ける様に工夫している。	居室はフローリングの洋間だが、和室への変更も可能で、生活習慣や身体状況、疾患などに応じた対応ができる。箆笥・仏壇・テーブルなどから、テレビ・携帯電話などに至るまで、それぞれ入居者の使い慣れた物を持ち込まれており、動線等の安全面を考慮して設計された部屋が、一段と個性的なものになっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人を把握しわかる力を活かして、自立支援を図るために入居者一人一人の日常生活の中で「出来る事、出来そうなこと」について把握し極力手や口を出さずに見守ったり、時には一緒に行うように支援している。		